

小海高等学校生活指導係発行

## 学期末、年末を迎えるにあたって

12月に入り、今年も残すところあとわずかです。今学期分の教科提出物がまだ決着していない生徒はいませんか？他にも年内にやるべきことはきちんと済ませて新しい年を迎えるようにしましょう。アルバイト届の提出や3年生の普通車免許取得の手続きなど、くれぐれも違反の無いようにお願いします。



12月は何かとあわただしい月です。年末の交通安全運動が毎年実施されていることからわかるように、事故や事件が増える傾向にあります。登下校時を含めた学校生活はもちろん、休日の生活についても安全の確保、安定した生活を心がけましょう。

## 中間着の扱いについて 一校則が新しくなりました

先週から実施されていますが、授業時、清掃時に場面・状況に応じてブレザーを着用しなくてもよいというものです。この件が初めて話題になってから実に3年がかりで生徒主体でルールがまとめられました。中心となって取り組んできた生徒会役員、風紀委員会の皆さんは大変ご苦労様でした。

各教室への訪問で内容を伝える際に、制服を正しく着用することにも触れてもらったと聞いています。生徒一人ひとりが身だしなみの意識を高め、新しいルールが今後も守られていくことを期待しています。

## 1月8日(水)の服装・頭髪等指導について

新年、新学期のスタートの登校日です。始業式前の8:35~9:20の時間帯で教室ごとHRと並行して実施します。1・2学期の始業式で実施した項目で行いますが、頭髪の改善が必要な者は、**その場で直してもらいます**。休み中に色落ちして、指導の対象になってしまった、などということの無いように早めに準備をしておくようにして下さい。休み中に染色・脱色など手を加えるのはもってのほかです。スラックスや中間着の傷みが目立つ生徒もいます。この休み中に補修してもらいましょう。



冬期の懇談会が始まりました。それぞれ今年の学校生活を振り返り、新しい年を清々しい気持ちでスタートできるよう、物心両面で準備を整えておきましょう。